

令和2年10月9日

教職員各位

新型コロナウイルス感染症への対応について（第1版）

青森県立保健大学危機管理対策本部

令和2年10月9日付で、これまでの青森県立保健大学新型コロナウイルス感染症対策に係る本学の方針について、内容を整理の上、基本方針として改定しましたので、以下に従って行動するとともに、別添の『「新しい生活様式」の実践例』を参考に感染拡大防止に留意してください。

1 移動について

(1) 県外への移動について

現在、全ての都道府県への移動について制限はありませんが、移動先の感染状況を確認し、県外へ移動するリスク等を十分に理解し、感染対策を徹底して行動してください。

発熱等の症状がある場合には県外への移動は控えてください。

(2) 出張等について

出張等は可能な限り、書面及びウェブ会議等により代替してください。

(3) 県外移動後の健康観察及び記録について

県外移動後は、検温等の健康観察の結果を2週間記録してください。

2 外出について

(1) 外出時は、屋内にいるときや会話をするときにはマスクを着用し、人との適切な距離（できるだけ2m、最低1m：ソーシャルディスタンス）を保ち、「3つの密」①換気の悪い密閉空間 ②多数が集まる密集場所 ③間近で会話・発声する密接場面を避けるとともに以下に留意してください。

ア イベント、会議、スポーツ、夜間の飲食等も含め、あらゆる場面において、「3つの密」が同時に重なる場を避けることを徹底してください。「3つの密」が重ならない場合でも、感染リスクを低減させるため、できるだけ「ゼロ密」を目指してください。

イ 業務終了後の大人数での会食や飲み会は避けてください。

ウ 会食等で飲食店等を利用する場合は、自己適合宣言マーク等の表示に留意するとともに、大声を出す行動（大声で話す、カラオケやイベント、スポーツ観戦等で大声を出すなど）は自粛してください。

※自己適合宣言マークとは、感染防止のためのガイドラインを遵守している店舗に対し自治体等がステッカー等を配布し表示するものです。

青森県では、「あおり観光新型コロナ対策推進宣言施設」の名称で表示していますが、都道府県や市町村によって、名称は異なります。

(2) 公共交通機関は、混んでいる時間帯を避け、マスクを着用して利用ください。

- (3) 手洗い、咳エチケット等の感染対策を徹底してください。
- 3 自宅等における感染対策について
- (1) 毎朝、検温等の健康観察を行ってください。
- (2) 手洗い・手指消毒を徹底してください。
- 4 授業及び学生への指示等について
- (1) 学生に出されている対応方針を随時確認し、指導をお願いいたします。
- (2) 授業の際のマスクの着用について、状況に応じて学生に指示してください。
- (3) 全館の空調管理が行われていますので、施設使用時は換気扇を止めないでください。
- (4) 体調不良により出席停止を指示している間の授業については、学生に学習の機会を確保する必要がありますので、指導をお願いします。
- (5) 現在、密集、密接を避けるために交流センターの座席数を半分以下に減らしていることから、コミュニティホール（C棟1階厚生棟）の積極的な利用の他、当分の間、昼休みに限り、学生に教室（実験室、実習室及び床面がジュータン敷となっている教室を除く）での飲食を認めていますが、対面での飲食は控えるよう指示していますので御留意ください。
- 5 在宅勤務について
- 必要に応じて在宅勤務を認めますので、以下により手続きを行ってください。
- (1) 教員
- 「在宅勤務願」を原則として事前に所属長に提出し、承認を受け、総務課まで提出してください。
- (2) 事務職員
- 「公立大学法人青森県立保健大学新型コロナウイルス感染症拡大防止のための在宅勤務に係る実施要領」（令和2年5月7日付け）により手続きを行ってください。
- 6 感染が疑われる症状がある場合について
- 風邪症状や微熱を含む短期間の発熱であっても、自宅待機の上、保健室に連絡をして指示を受けるとともに、医療機関を受診する前に保健所に設置している「帰国者・接触者相談センター」に連絡してください。
- 7 PCR検査等実施時の連絡について
- PCR検査を受けることになった場合又は濃厚接触者となった場合は、以下に連絡してください。
- (1) 平日の場合 時間：8:30～15:30 連絡先：017-765-2112（保健室）
- (2) 上記に連絡がつかなかった場合 連絡先：017-765-2000（防災センター）
- 8 県外からの講師等の招へいについて
- 県外からの講師については、可能な限り遠隔授業等により対応することを検討してください。
- なお、来学する場合は、移動歴等の確認をお願いします。

9 相談窓口について

学生を対象としてメールによる以下の専用相談窓口を開設していますので、御留意ください。(平日、日中の回答となります。)なお、教務学生課や総務課の窓口での相談も受け付けています。

(1) 奨学金、授業料の減免、その他学生生活や修学に関すること

新型コロナウイルス感染症対策学生支援窓口

E-Mail: support2020@auhw.ac.jp (教務学生課)

(2) 授業料の納入猶予に関する相談について

E-Mail: gakuhi@auhw.ac.jp (総務課)

10 新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA) の活用について

厚生労働省が開発した「新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA)」を活用することで、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性がある場合に通知を受け取ることができ、それにより検査の受診など保健所のサポートを早く受けることや外出の自粛など適切な行動をとることができます。

なお、個人情報等は一切記録されず、プライバシーは十分に保護されます。

アプリのインストール方法等詳しくは、以下の URL 若しくは QR コードにアクセスし、確認してください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html



11 情報共有について

本方針は基本的な事項を記載したものであり、具体的な取扱いは、各部局から示されたものに従ってください。今後もサイボウズにより情報を配信しますので、毎日、確認してください。

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
- 遊びにいくな**ら屋内より屋外**を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、**症状がなくてもマスク**を着用
- 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に**洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒** 咳エチケットの徹底 こまめに換気
- 身体的距離の確保 「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離がオンライン

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 名刺交換はオンライン 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成予定